

水災補償に係る保険・共済について

令和2年7月豪雨での洪水被害の発生を受け、行政、企業、住民等、あらゆる関係者が協働して水害を軽減する「流域治水」を推進しているところです。

行政（国、県、町）の取組みに加えて、流域にお住まいの皆様自らが災害に対する様々な備えを行うことも重要です。

その備えの一つとして、洪水発生後に住宅・生活を早期に再建できるよう、水災補償に係る保険等を活用するなど、災害に備えましょう。

○「全壊」被害からの住宅再建にはこれだけのお金がかかります

<例えば東日本大震災の例>

東日本大震災で全壊被害に遭った住宅の新築費用は、平均して約2,500万円で、それに対して公的資金として受給できるのは善意による義援金をあわせても約400万円にとどまりました。（約2,100万円の不足）

住宅新築費用
約2500万円

不足する
金額
約2100
万円

義援金
約100万円
被災者生活
再建支援金
300万円

住宅再建に
必要な金額

公助・共助で
受け取れる金額



- 家財
- 引っ越し費用
- など、住宅再建以外にもお金はかかります



内閣府の「保険・共済加入のすすめ」がご覧になります。



住宅・生活再建のため
に不足する費用を
保険・共済等で確保



<災害への備え>

- ・ご自宅周辺の災害リスクを総合防災マップ等でしっかりと確認しましょう。
- ・現在の保険・共済の内容を確認し、必要に応じて保険・共済の見直しなどを行いましょう。

※水災補償に係る保険は一般的に火災保険のオプションとなっています。
(保険・共済の詳しい内容については各保険会社・共済団体に確認してください。)